



広報

しま

2007

7

Vol.61



主な内容

| | |
|------------------------|---------|
| 参議院議員通常選挙が行われます | …… 2～3 |
| 志摩市の財政状況をお知らせします | … 4～5 |
| 市職員を募集します | …………… 6 |
| 地籍調査にご協力を | …………… 7 |
| 野外焼却は禁止されています | ……………10 |
| 市長室からこんにちは・人権コーナー | ……16 |
| TOPICS～市内のできごと～ | ……17～19 |
| City Information～お知らせ～ | ……22～25 |
| がっこう訪問28～磯部中学校 | ……………26 |

鮮やかな色のコントラスト

6月10日、創造の森横山で花菖蒲まつりが開催され、大勢の人でにぎわいました。

サザエのつぼ焼きなどの露店のほか、野だてや民踊みんショーもあり、見ごろを迎えた約1万5千株の花菖蒲の園に、より一層彩りを添えていました。

また同時に、花菖蒲まつり写真コンテストが実施され、大きなカメラを携えて園内を散策する姿も多く見られました。

第21回参議院議員通常選挙が行われます

投票日当日の投票は
夕方6時までだよ！



みんなの一票大切に！

投票日は7月29日(日)

任期満了に伴う第21回参議院議員通常選挙(参議院選挙区選出議員選挙・参議院比例代表選出議員選挙)が7月29日(日)に行われます。投票時間は7時から18時までです。選挙は民主政治の基礎となる制度であり、国民が政治に参加する最大の機会ですので、大事な一票を無駄にしないよう投票に出かけましょう。

志摩市選挙管理委員会(総務課内) ☎ 44・0201 FAX 44・5252

投票できる人

投票ができるのは、志摩市の選挙人名簿に登録されている人です。

今回の参議院議員通常選挙のための選挙人名簿の登録は、平成19年7月11日を基準日とし、同日に登録を行います。

昭和62年7月30日以前に生まれた人で、平成19年4月11日までに住民票が作成されるか、転入の届け出を行い、引き続き志摩市に住所を有する人が該当します。市内に住所を有して3か月を経過していない場合は、転入前の市町村で投票することになります。

市内で転居した人

選挙人名簿に登録されている人で、

投票所一覧

| 地区 | 投票区名 | 施設名 |
|--------|--------------|------------------|
| 浜島 | 浜島第一投票区 | 浜島コミュニティセンター好文館 |
| | 浜島第二投票区 | 浜島支所 |
| | 浜島第三投票区 | 浜島コミュニティセンター養心館 |
| | 南張投票区 | 南張生涯学習センター |
| | 桧山路投票区 | 桧山路生涯学習センター |
| | 塩屋投票区 | 塩屋生涯学習センター |
| | 迫子投票区 | 迫子公民館 |
| 大王 | 大崎投票区 | 迫子コミュニティセンター大崎会館 |
| | 波切投票区 | 波切小学校屋内運動場 |
| | 船越投票区 | 船越公民館 |
| | 名田投票区 | 名田公民館 |
| 志摩 | 畔名投票区 | 畔名コミュニティセンター |
| | 片田投票区 | 片田共同福祉施設 |
| | 布施田投票区 | 布施田小学校体育館 |
| | 和具第一投票区 | 志摩デイサービスセンター |
| | 和具第二投票区 | 和具小学校体育館 |
| | 間崎投票区 | 間崎島開発総合センター |
| | 越賀投票区 | 越賀地区多目的集会施設 |
| 御座投票区 | 御座コミュニティセンター | |
| 阿児 | 鵜方第一投票区 | 鵜方公民館 |
| | 鵜方第二投票区 | 鵜方児童館 |
| | 神明投票区 | 神明公民館 |
| | 立神投票区 | 立神ふれあいセンター |
| | 志島投票区 | 志島小学校 |
| | 甲賀投票区 | 甲賀公民館 |
| | 国府投票区 | 国府小学校体育館 |
| 磯部 | 安乗投票区 | 安乗公民館 |
| | 五知投票区 | 五知集落センター |
| | 山田投票区 | 山田区事務所 |
| | 上之郷投票区 | 上之郷公民館 |
| | 下之郷投票区 | 下之郷共同作業所 |
| | 飯浜投票区 | 飯浜集落センター |
| | 恵利原投票区 | 恵利原福祉センター |
| | 川辺投票区 | 磯部小学校図書館 |
| | 迫間第一投票区 | 迫間第一多目的集会所 |
| | 迫間第二投票区 | 旧迫間保育所 |
| | 築地投票区 | 築地集落センター |
| | 山原投票区 | 山原集会所 |
| | 夏草投票区 | 夏草公民館 |
| | 穴川投票区 | 穴川公民館 |
| | 坂崎投票区 | 坂崎区民センター |
| 三ヶ所投票区 | 三ヶ所区民センター | |
| 渡鹿野投票区 | 渡鹿野島開発総合センター | |
| 的矢投票区 | 的矢老人憩いの家 | |

平成19年7月11日以降に志摩市内で転居届をした人は、入場券に書かれた転居前の投票区で投票してください。

い。それ以外の投票所では投票ができませんので、入場券を必ず確認してください。

期日前投票

期日前投票とは、選挙期日前でも投票日と同じように投票を行うことができる仕組みです。

投票日に次の①～③に当てはまる場合は、期日前投票をすることができます。

① 仕事や冠婚葬祭の用務などに従事している人

② 旅行やレジャーなどで投票区外に外出している人

③ 病気や出産などで歩行が困難な人

■ 期日前投票所 ■

各町単位で投票所の区域を指定していますので、登録された住所で期日前投票を行ってください。

○ 阿児町に登録されている人

市役所本庁（県志摩庁舎）

○ 浜島町に登録されている人

市役所浜島支所

○ 大王町に登録されている人

市役所大王支所

○ 志摩町に登録されている人

市役所志摩支所

○ 磯部町に登録されている人

市役所磯部支所

なお、期日前投票をする時点でまだ選挙権を有しない人は、市役所本庁で不在者投票をしてください。例えば、投票日に20歳を迎える人などが該当します。

不在者投票

■ 滞在地での不在者投票 ■

選挙期日にかけて、仕事や旅行などで志摩市以外に滞在する人は、滞在地の選挙管理委員会です。不在者投票をすることができますので、お早めに志摩市選挙管理委員会に滞在地での不在者投票の請求をしてください。

■ 指定病院などでの不在者投票 ■

病院に入院している人や老人ホームなどに入所している人は、その施設が都道府県の選挙管理委員会が指定した施設であれば、その施設内で不在者投票ができます。

お早めに施設の長に申し出てください。

■ 郵便などによる不在者投票 ■

身体障がい者手帳や戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証の交付を受けている人で次のいずれかに該当する人は、郵便等投票証明書の交付を受けた上で、自宅などで郵便などによる不在者投票をすることができます。

① 身体障がい者手帳に、両下肢、体幹、移動機能の障がいがある「1級または2級」、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある「1級または3級」、免疫機能の障がいがある「1級から3級」と記載されている人

② 戦傷病者手帳に、両下肢、体幹の障がいがある「特別項症から第2項症」、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある「特別項症から第3項症」と記載されている人

③ 介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人

投票用紙は、投票日前4日（7月25日）までに、ご自身で署名した請求書とともに、郵便等投票証明書を提示して請求してください。

■ 期日前投票・不在者投票期間 ■

7月13日（金）～28日（土）

8時30分～20時

選挙公報は、7月25日ごろの朝刊に新聞折込みして配達されます。新聞を購読していない世帯は、各支所・各連絡所などに備えますのでご利用ください。郵送を希望される人は、各支所地域振興課まで電話でご連絡ください。

選挙公報

阿児支所 ☎ 43・0713
浜島支所 ☎ 53・1111
大王支所 ☎ 72・0255
志摩支所 ☎ 85・1111
磯部支所 ☎ 55・0026

入場券

選挙の案内と投票所での受付整理のため、入場券を7月13日ごろ郵送しますので、投票の際はご持参ください。

なお、入場券を紛失したり何らかの事情で届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で申し出てください。

開票

7月29日（日）20時～

阿児アリーナ

参議院選挙一口メモ

○ 投票の方法 ○

- 選挙区選出議員選挙は、候補者の氏名を1人記入してください。
- 比例代表選出議員選挙は、候補者名か政党名のいずれかを記入してください。

○ 比例代表選出議員選挙は非拘束名簿式 ○

非拘束名簿式は、名簿では当選順位は決められておらず、有権者が候補者名または政党名のいずれかを記載して投票する方式であるため、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

平成18年度 志摩市の財政状況をお知らせします

市の財政状況を市民の皆さんにご理解いただくため、「志摩市財政状況公表条例」に基づき、平成19年3月31日現在の平成18年度財政執行状況をお知らせします。

なお、出納整理期間が5月31日までであるため、決算の数字とは異なります。

財政課 ☎ 44・0204 FAX 44・5252

〈歳出〉

(単位：千円)

| 区 分 | 予算現額 | 支出済額(執行率) |
|--------|------------|--------------------|
| 議会費 | 251,541 | 250,090 (99.4%) |
| 総務費 | 4,084,158 | 3,762,976 (92.1%) |
| 民生費 | 6,273,934 | 6,026,301 (96.1%) |
| 衛生費 | 2,841,514 | 2,701,168 (95.1%) |
| 農林水産業費 | 665,699 | 439,629 (66.0%) |
| 商工費 | 390,525 | 355,837 (91.1%) |
| 土木費 | 1,745,817 | 1,402,579 (80.3%) |
| 消防費 | 1,273,247 | 1,227,785 (96.4%) |
| 教育費 | 2,731,413 | 2,456,506 (89.9%) |
| 災害復旧費 | 42 | 0 (0.0%) |
| 公債費 | 2,802,117 | 2,423,446 (86.5%) |
| 予備費 | 23,601 | 0 (0.0%) |
| 合計 | 23,083,608 | 21,046,317 (91.2%) |

※予算現額には、翌年度への繰越予算を含んでいます。

歳出用語解説

議会費 議会の運営などに使われる経費です
総務費 一般的な管理事務や企画調整事務、財政・財務管理、徴税、選挙など行政運営に使われる経費です
民生費 高齢者・障がい者・児童の福祉などに使われる経費です
衛生費 健康で衛生的な生活環境を守るために、保健・医療・環境保全などに使われる経費です
農林水産業費 農林水産業の振興を図るための支援や生活基盤整備などに使われる経費です
商工費 中小企業の振興を図るための支援や観光振興に使われる経費です
土木費 道路・公園の整備、市営住宅などの改良や維持管理に使われる経費です
消防費 消防、救急、救助などに使われる経費です
教育費 小中学校や幼稚園など教育施設の整備や運営、社会教育などに使われる経費です
災害復旧費 災害によって生じた被害の緊急的な復旧に使われる経費です
公債費 市の借金の返済に充てられる経費です
予備費 不測の事態による予算不足に充てる予備的な経費です

◆一時借入金残高

(単位：千円)

| 区 分 | 借入残高 |
|------|---------|
| 一般会計 | 0 |
| 特別会計 | 0 |
| 企業会計 | 120,000 |
| 合計 | 120,000 |

「一時借入金」…支払いなど一時的に資金不足になったときに金融機関等から借り入れるお金で、短期間で返済されます。

◆地方債現在高

| 区 分 | 現在高(千円) | 1人当たり負担額(円) | 1世帯当たり負担額(円) |
|--------------------|---------------------------|---------------------|-----------------------|
| 一般会計 (うち、合併特例債) | 23,669,674 (1,137,100) | 393,851 (18,921) | 1,063,328 (51,083) |
| 特別会計 | 4,670,510 | 77,715 | 209,816 |
| 企業会計 | 6,627,904 | 110,285 | 297,750 |
| 合計 | 34,968,088 | 581,851 | 1,570,894 |

※人口：60,098人、世帯数：22,260世帯（平成19年3月31日現在）

◆企業会計の予算執行状況

(単位：千円)

| 会計別 | 予算の種類 | 収入予算現額 | 収入済額(収入率) | 支出予算現額 | 支出済額(執行率) |
|-------|-------|-----------|-------------------|-----------|-------------------|
| 水道事業 | 収益的収支 | 1,880,488 | 1,879,192 (99.9%) | 1,876,834 | 1,852,010 (98.7%) |
| | 資本的収支 | 413,758 | 283,051 (68.4%) | 1,057,092 | 509,988 (48.2%) |
| 下水道事業 | 収益的収支 | 95,208 | 96,211 (101.1%) | 166,475 | 159,862 (96.0%) |
| | 資本的収支 | 71,457 | 72,275 (101.1%) | 72,905 | 72,462 (99.4%) |
| 病院事業 | 収益的収支 | 1,895,400 | 1,881,709 (99.3%) | 2,052,014 | 1,986,151 (96.8%) |
| | 資本的収支 | 90,093 | 90,095 (100.0%) | 90,093 | 60,612 (67.3%) |

「企業会計」…会社などのように独立採算を基本として経営を行っている地方公営企業の会計です。志摩市では水道事業、下水道事業、病院事業がこれにあたります。

「収益的収支」…経営活動全般に関する収支をいいます。

「資本的収支」…施設の建設などに関する収支をいいます。

(単位：千円)

| (収入率) | 支出済額(執行率) |
|----------|-----------------|
| (99.5%) | 414,114 (91.9%) |
| (103.3%) | 613 (24.1%) |
| (97.9%) | 28,804 (51.2%) |
| (100.0%) | 73,454 (100.0%) |

歳入用語解説

市税 市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税などの市が徴収できる税金で、歳入の25%近くを占める重要な財源です

地方譲与税等各種交付金 国の目的税などを財源として、地方自治体へ交付されるお金です

地方交付税 地方自治体の財政力に応じて、国から配分されるお金。自治体間の財政格差を縮め、全国どこでも必要最低限の行政サービスを提供するのが目的です

分担金及び負担金 保育料や工事分担金などがこれにあたります

使用料及び手数料 市の公共施設使用料や市営住宅使用料などが使用料、住民票交付手数料や一般廃棄物処理手数料などが手数料にあたります

国庫支出金・県支出金 市が行う事業に対し、国や県が出す補助金・負担金・委託金で、使い道はあらかじめ決められています

繰入金 各種の基金(預金)から一般会計へ繰り入れるお金。預金を下ろすようなものと考えてください

市債 市の借金。一時的に大きな支出があるときや、将来にわたって市民も負担するのがふさわしい場合に、決められた手続きで借入のお金です



◆一般会計の予算執行状況

〈歳入〉

(単位：千円)

| 区 分 | 予算現額 | 収入済額(収入率) |
|-------------|------------|--------------------|
| 市 税 | 5,554,304 | 5,533,619 (99.6%) |
| 地方譲与税 | 619,725 | 554,377 (89.5%) |
| 利子割交付金 | 18,500 | 20,102 (108.7%) |
| 配当割交付金 | 22,353 | 22,353 (100.0%) |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 17,700 | 21,739 (122.8%) |
| 地方消費税交付金 | 539,410 | 539,410 (100.0%) |
| ゴルフ場利用税交付金 | 69,500 | 75,907 (109.2%) |
| 自動車取得税交付金 | 157,464 | 157,464 (100.0%) |
| 地方特例交付金 | 108,098 | 108,098 (100.0%) |
| 地方交付税 | 7,832,239 | 7,832,239 (100.0%) |
| 交通安全対策特別交付金 | 4,600 | 5,420 (117.8%) |
| 分担金及び負担金 | 230,074 | 229,559 (99.8%) |
| 使用料及び手数料 | 388,108 | 380,933 (98.2%) |
| 国庫支出金 | 1,567,859 | 1,239,241 (79.0%) |
| 県支出金 | 1,058,241 | 750,439 (70.9%) |
| 財産収入 | 194,148 | 193,258 (99.5%) |
| 寄附金 | 25,709 | 25,802 (100.4%) |
| 繰入金 | 1,147,379 | 1,147,379 (100.0%) |
| 繰越金 | 478,563 | 478,563 (100.0%) |
| 諸収入 | 547,634 | 427,827 (78.1%) |
| 市 債 | 2,502,000 | 896,500 (35.8%) |
| 合 計 | 23,083,608 | 20,640,229 (89.4%) |

◆各種基金現在高

(単位：千円)

| 種 別 | 現在高 |
|-----------------|-----------|
| 財政調整基金 | 1,561,185 |
| 減債基金 | 184,261 |
| 土地開発基金 | 892,592 |
| 地域振興基金 | 600,000 |
| 山林運用基金 | 173 |
| 地域福祉基金 | 74,589 |
| 阿児地区振興基金 | 227,417 |
| 船越地区振興基金 | 294,324 |
| 大王地区真珠養殖漁業振興基金 | 157,668 |
| 浜島地区福祉施設整備基金 | 145,270 |
| ふるさと水と土保全対策基金 | 31,346 |
| 浜島地区物産等振興開発基金 | 4,726 |
| 浜島地区教育施設整備基金 | 277,701 |
| 奨学基金 | 124,103 |
| 災害援助基金 | 7,977 |
| 国民健康保険前島病院建設基金 | 296,017 |
| 鵜方小学校図書充実基金 | 8,170 |
| 観光農園基金 | 2,702 |
| 斎場建設基金 | 10,056 |
| 鵜方駅前公共駐車場施設整備基金 | 45,391 |
| 国民健康保険財政調整基金 | 758,077 |
| 国民健康保険出産費資金貸付基金 | 2,400 |
| 介護保険介護給付費準備基金 | 134,751 |
| 国民健康保険高額療養費貸付基金 | 5,000 |
| 合 計 | 5,845,896 |

◆市税の状況

(単位：千円)

| 科 目 | 予算現額 | 調定済額 | 収入済額(収入率) |
|---------|-----------|-----------|-------------------|
| 市民税 | 1,756,960 | 2,023,896 | 1,748,150 (86.4%) |
| 固定資産税 | 3,197,236 | 4,785,240 | 3,205,576 (67.0%) |
| 軽自動車税 | 126,737 | 154,286 | 126,817 (82.2%) |
| 市たばこ税 | 395,970 | 399,329 | 370,579 (92.8%) |
| 特別土地保有税 | 200 | 242,343 | 200 (0.1%) |
| 入湯税 | 77,201 | 92,148 | 82,297 (89.3%) |
| 合 計 | 5,554,304 | 7,697,242 | 5,533,619 (71.9%) |

◆特別会計の予算執行状況

| 会 計 別 | 予算現額 | 収入済額(収入率) | 支出済額(執行率) | 会 計 別 | 予算現額 | 収入済額 |
|--------------|-----------|-------------------|-------------------|-----------------|---------|---------|
| 国民健康保険特別会計 | 7,222,460 | 6,628,026 (91.8%) | 6,378,195 (88.3%) | 下水道事業特別会計 | 450,833 | 448,514 |
| 老人保健特別会計 | 5,924,394 | 5,566,388 (94.0%) | 5,351,374 (90.3%) | 公共駐車場整備特別会計 | 2,543 | 2,628 |
| 介護保険特別会計 | 3,666,174 | 3,633,266 (99.1%) | 3,172,148 (86.5%) | 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 56,305 | 55,102 |
| 介護サービス事業特別会計 | 1,542,549 | 90,441 (5.9%) | 437,863 (28.4%) | 公共用地取得整備特別会計 | 73,456 | 73,454 |

「特別会計」…特定の目的のために設けられた別会計で、特定の財源で事業を行います。市町村の実情に合わせて独自に持つことができます。

平成20年度
採用予定

市職員を募集します

総務課 ☎ 44・0201 ☎ 44・5252

1. 受験資格および職種、採用人数

全職種共通受験資格

- ①昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人
- ②採用時に志摩市に住所を有する人（大学などに通学のため転出している人も受験できます）
- ③地方公務員法欠格条項に該当しない人

| 職 種 | 採用人数 | 職 種 別 受 験 資 格 |
|------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務職員 | 15人程度 | |
| 事務職員 (身体障がい者を 対象とした別枠) | 若 干 人 | ①自力により通勤ができ、介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能なる人 ②身体障がい者手帳1級から6級に該当する人 ③活字印刷文（文字の大きさは10ポイント程度）による試験に対応できる人（ルーベ使用可） |
| 保育士・幼稚園教諭 | 若 干 人 | 保育士免許および幼稚園教諭免許両方の取得者（取得見込みの人を含む） |

2. 試験の日時・会場

| 試 験 の 種 類 | と き | と ころ |
|----------------------------------------------------|----------|--------|
| 第1次試験 教養試験（全職種共通で高校卒業程度の一般教養試験） 専門試験（保育士・幼稚園教諭） | 9月16日（日） | 松阪工業高校 |
| 第2次試験（第1次試験合格者のみ）作文・面接 | 後日通知します | 未 定 |

3. 申し込み方法

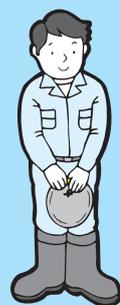
- 募集要項・申込書は、総務課（〒517-0592 志摩市阿児町鶴方3098-9 三重県志摩庁舎4階）、または各支所地域振興課でお渡しします。郵送希望者は、封筒に住所を記入し140円分の切手を貼付して総務課に請求してください。
- 受験申込書に次の書類を添付して、郵送または直接総務課へお申し込みください。
 - 全職種共通添付書類
住民票の写し（本人のみ）
返信用封筒（80円切手を貼付し、住所を記入）
 - 身体障がい者対象別枠申込者の添付書類・・・身体障がい者手帳の写し
 - 保育士・幼稚園教諭申込者の添付書類・・・有資格（資格取得見込み）を証する書類

- ## 4. 申込受付期間
- 7月5日（木）～25日（水）
8時30分～17時15分（ただし、土曜日・祝日は除く）

詳しくは、ホームページ <http://www.city.shima.mie.jp/> をご覧ください。

阿児町立神地区・浜島町浜島地区の

地籍調査にご協力を



都市計画課（大王分庁舎） ☎72・4309 FAX72・3206

地籍調査にご協力ください

地籍調査は、土地の正しい位置や形、大きさを調査・測量して図面に表すと同時に、所有者や地目を調査し、地籍を明確にする事業です。

本年度も継続して現地調査を実施しますが、調査区内に土地を所有する皆さんには、次のことについてご協力をお願いします。

●調査区域（字名）

- ◆阿児町立神④地区
足ヶ瀬、飯倉、小別当、宮ヶ崎、阿鎌の一部、長田の一部、菖蒲ヶ田の一部、雀谷の一部、東配の一部、南配の一部、西配の一部
- ◆浜島町浜島②地区
伯母ヶ谷の一部、小向の一部、洪方、切石の一部、枕返の一部、那都珂志の一部、出湯の一部、小曾坊の一部

※事業予算により、一部の地域では実施できない場合があります。

●調査区の説明会

地籍調査の概要や作業準備などを説明しますので、土地所有者の皆さんは必ずこの日にご出席ください。

立神④地区

とき

○8月3日（金） 19時～

○8月4日（土） 13時30分～

○8月4日（土） 13時30分～

とことろ 立神ふれあいセンター

※土地所有者の皆さんには個別通知をします。説明会では通知に同封した資料の詳細を説明します。

※浜島地区については9月中旬を予定しています。詳細が決まり次第別途通知します。

●くい打ち作業など

現地での一筆地調査までに隣接所有者と話し合いの上、境界くいの埋設をしてください。また、隣地との境界線が確認できるように、草刈りなど現場の管理にご理解・ご協力をお願いします。

●一筆地調査（現地立会い）

現地に集合し、境界の確認や地目などの調査をするための立会いを行います。立会日は調査の約1か月前に土地所有者に通知します。

今年度の調査期間は次のとおり予定しています。

阿児町立神④地区

9月下旬～10月下旬（予定）

浜島町浜島②地区

11月中旬～12月初旬（予定）

昨年度調査区を

閲覧・確認してください

昨年度調査区の阿児町立神③地区および浜島町浜島①地区の閲覧を次のとおり行います。

地籍調査の結果を確認する重要な工程ですので、必ず閲覧し、地籍簿と地籍図の確認をお願いします。

◆浜島①地区（字名）

伯母ヶ谷の一部、小向の一部、辨天、滝浜、與惣ヶ谷、切石の一部

赤崎の一部、田杭の一部、那都珂志の一部

とき

○7月18日（水）～8月6日（月）

とことろ 浜島支所地域振興課

◆立神③地区（字名）

片ノ向井、小手狩、新阿鎌、玉ノ木、東浦、向井阿鎌、阿鎌の一部、イコモの一部、大方の一部、長田の一部、叶小路の一部、河原の一部、菖蒲ヶ田の一部、七尾田の一部、東配の一部、南配の一部

とき

○8月9日（木）～8月28日（火）

とことろ 立神ふれあいセンター

●登記準備区域

次の区域については、遅くなりご迷惑をおかけしておりますが、現在登記準備をしています。

◆阿児町立神①地区（字名）

東畑、大谷、坂東の一部、相神の一部、沓張の一部、雨堤の一部、野田の一部、北配の一部、西配の一部、石淵の一部

平成19年10月ごろ登記予定

◆浜島町鴻住3・4地区（字名）

鴻住の一部

平成19年12月ごろ登記予定

※事務作業上、予定より遅れることもありますのでご了承ください。

夏本番 プールへ行こう!

7月に入り、市内の各プールが順次開館します。普段よく行くプールもいいですが、たまには行ったことのないプールに、友達や家族と出かけてみませんか。しっかり運動して、健康促進にも役立てましょう。

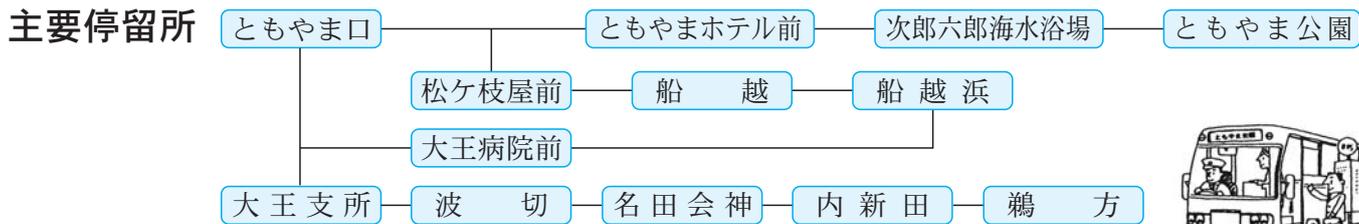
| | 施設 | 利用期間 | 利用時間 |
|---|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------|
| ① | 浜島 B&G 海洋センタープール 浜島町浜島3564番地4 ☎ 53・2636 ㊚ 53・2626 | 通年 休館日…月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) | 10時～12時・13時～17時・ 18時～21時(小学生以下は保護者同伴が条件) |
| ② | 迫塩プール 浜島町迫子 175 番地 ☎ 53・2636 | 7月21日(土)～8月26日(日) 休館日…月曜日(悪天候時は臨時休業あり) | 10時～16時 |
| ③ | ともやま公園プール 大王町船越3261番地4 ☎ 72・4636 ㊚ 72・4637 | 7月20日(金)～8月16日(木) 休館日…なし(悪天候時は臨時休業あり) | 9時～16時 |
| ④ | 志摩 B&G 海洋センタープール 志摩町布施田1101番地 ☎ 85・1123 ㊚ 84・0028 | 6月16日(土)～9月30日(日) 休館日…月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) | 10時～12時・13時～17時・ 18時～21時(小学生以下は保護者同伴が条件) |
| ⑤ | サンライフあごプール 阿児町鶴方3098番地1 ☎ 44・1111 ㊚ 43・6186 | 通年 休館日…月曜日(その他プールの点検のため臨時休業あり) | 10時～21時(火～土曜日) 10時～18時(日曜日) |
| ⑥ | 阿児の松原スポーツセンタープール 阿児町甲賀 8 番地18 ☎ 45・3944 | 7月1日(日)～8月31日(金) 休館日…なし(悪天候時は臨時休業あり) | 10時～16時 |
| ⑦ | 磯部プール 磯部町恵利原 956 番地 教育委員会磯部分室 ☎ 55・0142 磯部プール(利用可能期間のみ) ☎ 55・1380 | 7月10日(火)～8月31日(金) 休館日…なし(悪天候時は臨時休業あり) | 10時～16時 |

※利用料金、利用条件などは、各施設に直接お問い合わせください。



ともやま公園行きのバスを臨時運行します

運行日：7月20日(金)
～8月16日(木)



鵜方駅前・波切→ともやま公園・次郎六郎海水浴場行き

| | ともやま行 | ともやま行 | ともやま行 | ともやま行 | 御座港行 ともやま行 |
|------------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| 鵜方駅前 | 8:15 | 9:25 | 11:35 | 14:00 | 15:22 |
| 内新田 | 26 | 36 | 46 | 11 | 33 |
| 畔名丸岡 | 27 | 37 | 47 | 12 | 34 |
| 名田会神 | 29 | 39 | 49 | 14 | 36 |
| 名田 | 30 | 40 | 50 | 15 | 37 |
| 丸田 | 31 | 41 | 51 | 16 | 38 |
| 田神 | 32 | 42 | 52 | 17 | 39 |
| 波切魚市場 | 33 | 43 | 53 | 18 | 40 |
| 大王埼灯台 | 33 | 43 | 53 | 18 | 40 |
| 波切 | 34 | 44 | 54 | 19 | 44 |
| 波切小学校前 | 35 | 45 | 55 | 20 | 45 |
| 大王小坂 | 37 | 47 | 57 | 22 | 47 |
| 大王支所前 | 38 | 48 | 58 | 23 | 48 |
| 大王病院前 | | 50 | | | |
| 船越浜 | | 52 | | | |
| 船越 | | 54 | | | |
| 松ヶ枝屋前 | | 55 | | | |
| ともやま口 | 40 | | 12:00 | 25 | 50 |
| ともやまホテル前 | 43 | 57 | 03 | 28 | 53 |
| とも地 | 45 | 59 | 05 | 30 | 55 |
| ともやま公園 | 50 | 10:04 | 10 | 35 | 16:00 |
| 海水浴場駐車場(着) | 55 | 09 | 15 | 40 | 05 |
| 海水浴場駐車場(発) | 9:00 | 20 | 20 | | |
| 次郎六郎海水浴場 | 05 | 25 | 25 | | |

ともやま公園・次郎六郎海水浴場→波切・鵜方駅前行き

| | 鵜方駅前行 | 鵜方駅前行 | 波切行 伊勢市駅前行 | 鵜方駅前行 | 鵜方駅前行 |
|----------|-------|-------|---------------|-------|-------|
| 次郎六郎海水浴場 | 10:30 | 12:30 | | | 17:00 |
| 海水浴場駐車場 | 35 | 35 | 15:20 | 16:20 | 05 |
| ともやま公園 | 40 | 40 | 25 | 25 | 10 |
| とも地 | 45 | 45 | 30 | 30 | 15 |
| ともやまホテル前 | 47 | 47 | 32 | 32 | 17 |
| ともやま口 | 50 | 50 | 35 | | 20 |
| 松ヶ枝屋前 | | | | 34 | |
| 船越 | | | | 35 | |
| 船越浜 | | | | 37 | |
| 大王病院前 | | | | 39 | |
| 大王支所前 | 10:52 | 12:52 | 37 | 40 | 22 |
| 大王小坂 | 53 | 53 | 38 | 42 | 23 |
| 波切小学校前 | 55 | 55 | 40 | 44 | 25 |
| 波切 | 56 | 56 | 56 | 45 | 26 |
| 大王埼灯台 | 56 | 56 | 56 | 45 | 26 |
| 波切魚市場 | 57 | 57 | 57 | 46 | 27 |
| 田神 | 58 | 58 | 58 | 47 | 28 |
| 丸田 | 59 | 59 | 59 | 48 | 29 |
| 名田 | 11:00 | 13:00 | 16:00 | 49 | 30 |
| 名田会神 | 01 | 01 | 01 | 50 | 31 |
| 畔名丸岡 | 03 | 03 | 03 | 52 | 33 |
| 内新田 | 04 | 04 | 04 | 53 | 34 |
| 鵜方駅前 | 11:15 | 13:15 | 16:17 | 17:04 | 17:45 |

※青枠内は波切バス停で、「ともやま行き」「磯部バスセンター行き」に乗り換え。波切バス停で一度精算していただきます。
15:20発 鵜方駅前→ともやま公園の場合 (鵜方駅前→波切 450円 波切→ともやま公園 340円)

海水浴場駐車場↔次郎六郎海水浴場

| | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-----------|----|-----|----|-----|----|----|----|----|-----|
| 海水浴場駐車場発 | 00 | 00 | 00 | 00 | 00 | 00 | 00 | 00 | |
| | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | |
| 次郎六郎海水浴場発 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | ★00 |
| | 30 | ★30 | 30 | ★30 | 30 | 30 | 30 | 30 | |
| | 50 | 50 | 50 | | 50 | 50 | 50 | | |

★…海水浴場駐車場・ともやま公園經由鵜方駅前行き

鵜方駅前～次郎六郎海水浴場 ともやま公園

バス運賃表

| | ともやま ホテル前 | とも地 | 次郎六郎 海水浴場 | ともやま公園 |
|-------|--------------|-----|--------------|--------|
| ともやま口 | 160 | 200 | 230 | 230 |
| 松ヶ枝屋前 | 160 | 200 | 230 | 230 |
| 船越 | 160 | 200 | 230 | 230 |
| 船越浜 | 160 | 200 | 250 | 250 |
| 大王病院前 | 160 | 190 | 220 | 260 |
| 大王支所 | 160 | 190 | 220 | 260 |
| 大王小坂 | 160 | 190 | 220 | 260 |
| 波切 | 160 | 190 | 220 | 260 |
| 丸田 | 160 | 190 | 220 | 260 |
| 名田会神 | 160 | 180 | 180 | 230 |
| 内新田經由 | 160 | 180 | 180 | 220 |
| 鵜方駅前 | 370 | 410 | 450 | 500 |

- ともやま公園事務所 ● 志摩市野外活動センター (市営宿舎 桐垣) ☎ 72・4636
- 志摩市ともやま公園キャンプ村 ☎ 72・3725

知っていますか？

野外焼却は禁止されています！



最近、野外焼却についての苦情が増えています。野外焼却とは、ドラム缶やブロック積み焼却のほか、地面に穴を掘っての焼却など、いわゆる「野焼き」と言われるものです。野外焼却をすると悪臭や煙により近隣に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシンなどの有害物質の発生原因にもなります。ちよっとだからいいだろうという考えは禁物です。家庭のごみは、自家焼却せず、分別して地区ごとに決められた日に決められた方法で収集に出すか、直接清掃センターに搬入してください。

なぜいけないの？

野外焼却

野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部の行為を除き禁止されています。また、罰則規定もあります。

焼却時に発生する煙や灰は、①窓が開けられない②洗濯物に悪臭が移る、灰がついて汚れる③咳き込んでつらい（特に喘息の人や赤ちゃんのいる家庭）など、近隣住民の生活に大変迷惑な行為となります。

野外焼却が許されるのは

こんな場合だけ

●国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

の焼却
(例) 河川管理者が管理のために伐採した草木などの焼却

●震災や風水害、火災などの災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

(例) 災害時における木くずなどの焼却

●風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

(例) 地域の行事における不要になった門松、しめ縄などの焼却

●農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

(例) 農業者が行う稲わら・みかん剪定枝などの焼却、林業者が行う伐採した枝などの焼却

●たき火や日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

(例) 暖をとるためのたき火、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずの焼却。ただし、「軽微なもの」とは、煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却。

※たとえ例外行為であったとしても、近隣の迷惑になる場合は、やめましょう。また、廃プラスチック類は、例外行為の場合でも焼却できません。

問い合わせ 環境課（磯部分庁舎）

☎ 55・1013 ☎ 55・2954

子育て支援サポーター養成講座を開催します

わたしたちの周りの子育て環境は、少しずつ整い始めています。しかし、まだまだ子育てに不安・悩みを抱えている人が大勢います。

そこで地域において、子育ての助けや相談・話し相手として活動する《子育て支援サポーター》を養成する講座を開催します。

子育て家庭をサポートするために、あなたの貴重な経験や力を《子育て支援サポーター》としていかしてみませんか？ 子育て支援に関心・意欲のある人の参加をお待ちしています。

修了者には修了証書を交付します。

対象

18歳以上で子育て支援サポーターとしての活動に関心・意欲のある人

ところ

阿児アリーナミーティングルームほか

定員

20人程度

募集期間

7月20日(金)～

8月20日(月)

その他

託児あり(別途申し込みが必要です)

問い合わせ

志摩町家庭教育推進協議会

(志摩文化会館内)・森田

☎85・2222 ☎85・7800

講座日程

| 回 | と き | と ころ | 内 容 |
|-----------|--------------------------|---------------------|-------------------------------------|
| 1 | 9月13日(木) 9:30~12:00 | 阿児アリーナ ミーティングルーム | 開講式・子育てサポーターの心構え (講義・ワークショップ) |
| 2 | 9月27日(木) 10:00~12:00 | 阿児アリーナ ミーティングルーム | 話の聴き方・話し方 (講義・ワークショップ) |
| 3 | 10月11日(木) 10:00~12:00 | 阿児アリーナ ミーティングルーム | 子どもの心と体の発達・社会性・生活習慣 (講義・ワークショップ) |
| 公開講座 4 | 10月27日(土) 13:30~15:30 | 阿児ライブラリー アートホール | 子育ては自分育て (講演会) |
| 5 | 11月8日(木) 10:00~12:00 | 阿児アリーナ ミーティングルーム | 緊急時の対応と応急措置 (講義・実習) |
| 6 | 11月14日(水) 10:00~12:00 | 阿児アリーナ ミーティングルーム | 子どもの安全と病気について(講義) |
| 7 | 未 定 | 未 定 | 体験学習 (市内の子育て支援関係施設での現場研修) |
| 8 | 12月6日(木) 10:00~12:00 | 阿児アリーナ ミーティングルーム | これからの子育て支援・あなたにできること・閉講式 |

※講師の都合により、内容を変更する場合があります。



「絵かきの町」として知られる大王町で、大王崎周辺の店先に総数約100点の絵画を展示し、散策をしながら「絵めぐり」が楽しめます。

また、初日にはオープニングイベントとして、志摩産魚介類を使用した郷土料理などの振る舞いやアート体験、大王埼灯台が無料で参観できます。

と き 7月16日(月・祝)～

8月20日(月)

と ころ 志摩市大王町

大王崎周辺

問い合わせ 志摩市観光協会

☎46・0570

バリアフリー改修工事をした住宅の 固定資産税を減額します

課税課 資産税係 ☎ 43・8125
☎ 43・4461

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事を行った住宅に対し、家屋の固定資産税を減額します。

対象要件

次の1から4までのすべてに該当するもの

- 1、平成19年4月1日から平成22年3月31日までにを行った改修工事
- 2、平成19年1月1日以前に建築した住宅（居住部分が2分の1以上、ただし賃貸住宅部分は除く）
- 3、次のいずれかの人が居住する既存の住宅
- ① 65歳以上の人（申告年度の賦課期日現在）

- ② 要介護認定または要支援認定を受けている人
- ③ 障がいのある人
- 4、次のいずれかの改修工事で、補助金などを除く自己負担額が30万円以上のもの

① 廊下の拡幅

② 階段の勾配緩和

③ 浴室やトイレの改良

④ 手すりの取り付け

⑤ 床の段差の解消

⑥ 床表面の滑り止め化

⑦ 戸の改良 など

※新築住宅に対する減額措置や耐震改修に伴う減額措置などの特例の対象となる年度には適用されません。

減額の内容

工事完了時の翌年度、当該家屋に係る固定資産税の3分の1を減額（1戸あたり1000㎡相当分までを限度とする）

申告方法

改修工事完了後3か月以内に申告書に必要書類を添付し、課税課または各支所市民サービス課へ提出（申告書は課税課・各支所市民サービス課にあります。また、市ホームページでダウンロードすることができま

す）。添付書類や詳細は、課税課へお問い合わせください。

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

▼7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

地域福祉課(阿児分庁舎) ☎43・0611 ☎43・4461

「更生保護」は私たち一人ひとりの課題です。

「更生保護」とは、国と保護司、更生保護女性会などのボランティアが協力して、犯罪や非行を予防し、過ちを犯した人の社会復帰を地域社会の中で見守り、助けていく活動です。立ち直ろうとする意思を地域社会の一人ひとりが理解し、再び同じ過ちを犯さないよう目標を定め、更生を支援しています。

更生保護は、全国で約26万人のボランティアに支えられながら、今日も私たちの身近なところで行われています。

「社会を明るくする運動」とは

今年で57回目を迎える「社会を明るくする運動」は、すべての人が犯罪や非行の防止を願い、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年の運動キーワードは「おかえり」。これには多くの人たちに、犯罪や非行の問題について、まっすぐにメッセージを伝えたいという願いが込められています。

昨年度、皆さんからお寄せいただいた更生保護「愛の資金」（募金）総額は、2,845,695円でした。

更生保護活動のため、有効に活用させていただきました。ありがとうございます。本年度もご協力をお願いします。



志摩市介護老人保健施設の名称は 「志摩の里」に決定



志摩市民を対象に募集をしていました、志摩市介護老人保健施設の名称が「志摩の里」に決まりました。

応募総数は40人から96点。厳正な審査によって、最優秀賞に「志摩の里」、優秀賞に「志摩の郷」がそれぞれ選ばれました。建設地である志摩の地にふさわしい名称であること、「志摩」という字は全国的にも知名度があり、なじみもあることが選定の理由でした。各賞の受賞者は次のとおりです。

- 最優秀賞「志摩の里」
浜口 寿子さん（志摩町布施田）
村瀬よしみさん（阿児町甲賀）
- 優秀賞「志摩の郷」
小川 正義さん（志摩町越賀）

みんなでつくろう 安心安全の街¹⁸

後部座席の同乗者もシートベルトを
正しく着用しましょう！

犯罪情勢(5月)

- 市内の刑法犯罪の発生は42件、前年に比べ7件減少しています。

(主な犯罪の発生件数)

| | |
|---------------|-----|
| オートバイ・自転車盗みなど | 18件 |
| 侵入 窃盗 | 5件 |

交通事故情勢(5月)

- 交通事故発生件数は130件で、そのうち人身事故は23件でした。事故多発地区は阿児町鶴方地区です。

鳥羽警察署

☎・FAX (0599) 25・0110

新庁舎建設工事が 6月から始まりました。

工事期間中は、大型の工事車両の通行などで、市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■ 工事期間 平成19年6月中旬

〜平成20年8月末

■ 工事の場所 阿児町鶴方地内

(県志摩庁舎西側)

■ 施工業者 株式会社フジタ三

重営業所

■ 問い合わせ 庁舎整備対策課

☎ 44・0206 FAX 44・5252

延滞金について

こんなことを言われる方があります。

「この延滞金の額はなんだ？」

ムチャクチャじゃないか！」

延滞金は、地方税法で徴収しなければならないものと定められ、年率14.6%で計算されます。税の公平性を確保するためにも、延滞金は徴収させていただきます。

払いたくても払えない…そんな時は早めのご相談を
税の納付相談は収税課 ☎ 43・8126 まで

こころの元気を保つため

7月30日～11月19日

こころの健康づくり リスナー養成研修会開催



ストレス時代といわれている現代、ストレスについて知り、うまく対処する力を身につけていることほど心強いことはありません。

そこで、こころの問題について相手の話を聴く相談者“リスナー”を育てる目的で、「こころの健康づくりリスナー養成研修会」を開催します。自分のストレスに気づく体験を通して、ストレスに対処できる能力を身につけ、身近な地域でリスナーとして活動してみませんか。

5回以上出席した研修受講者には、修了証書を交付します。

対象 身近な相談者として地域の人話を聴き、リスナーとしてこころの健康づくり事業に協力していただける20歳～60歳までの人

ところ 総合保健センター(サンライフあご3階)

定員 25人

募集期間 7月2日(月)～23日(月)

※定員になり次第受付を終了します

受付・問い合わせ

総合保健センター ☎ 44・1100 FAX 44・1102

| と き | 内 容 |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 7月30日(月) 13:30～15:30 | 「メンタルヘルスの基礎知識」 こころの健康問題の特性やストレスと健康について学びましょう |
| 第2回 8月20日(月) 13:30～15:30 | 「自己への気づきの体験」 エゴグラムから自我の見方、とらえ方を学び自己分析を深めましょう |
| 第3回 9月10日(月) 13:30～15:30 | 「対話分析」 自我状態の理解をもとにして、日常生活の中でかわされることば、行動、態度などを分析し、より望ましい対人関係をつくりましょう |
| 第4回 10月9日(火) 13:30～15:30 | 「よりよい対人関係を築くために①」 こころの栄養物ともいわれ、対人関係に極めて重要なストロークについて学び、日常生活の中でどのようなストロークを発信しているか調べてみましょう |
| 第5回 10月29日(月) 13:30～15:30 | 「よりよい対人関係を築くために②」 好ましい関係づくりのために大切な人生態度について学び、自分の人生に満足するためのプログラムについて考えてみましょう |
| 第6回 11月19日(月) 13:30～15:30 | 座談会「明日への気づき」 5回の講座での体験や学びを振り返り、日常生活にどう生かしていくか、地域でどう生かしていくかを考えてみましょう |

知って安心! 国民年金

市民課年金係(磯部分庁舎)

☎ 55・0063

FAX 55・2954

伊勢社会保険事務所

☎ (0596) 27・3600

年金保険料を 納付できない場合

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により納付が免除される「保険料免除制度」を利用してください。

免除制度の種類

「若年者納付猶予制度」：30歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

「学生納付特例制度」：学生で本人の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

「申請免除」：申請免除は、本人(学生を除く)・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が「全額免除」または半額納付などの「一部納付」となります。下表が免除対象となる所得の目安です。一部納付額が未納の場合、一部免除も無効、つまり未納と同じ扱いになりますのでご注意ください。

| 世帯構成 | 全額免除 | 一部免除 | | |
|--------------|-------|--------|-------|--------|
| | | 4分の1納付 | 半額納付 | 4分の3納付 |
| 4人世帯(夫婦+子2人) | 162万円 | 230万円 | 282万円 | 335万円 |
| 2人世帯(夫婦) | 92万円 | 142万円 | 195万円 | 247万円 |
| 単身世帯 | 57万円 | 93万円 | 141万円 | 189万円 |

※子は16歳未満

※いずれも保険料の免除を受けるためには、毎年申請書の提出が必要ですが、全額免除と若年者納付猶予制度を引き続き希望する場合に限り、毎年の申請は不要です。ただし、退職や被災を理由に承認された場合は対象となりません。

「法定免除」：障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している人などが届出を行うと保険料の納付が免除されます。

「納付」と「各免除制度」と「未納」はこのように違います

| | 納付 | 全額免除 | 一部納付 | 若年者納付猶予 | 学生納付特例 | 未納 |
|-----------------------|-------------|-----------|-----------|--------------|--------------|--------------|
| 障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に | ○ 入ります | ○ 入ります | ○ 入ります | ○ 入ります | ○ 入ります | × 入りません |
| 老齢基礎年金の受給資格期間に | ○ 入ります | ○ 入ります | ○ 入ります | ○ 入ります | ○ 入ります | × 入りません |
| 老齢基礎年金の年金額の計算に | ○ 算入されます | ○ 3分の1 | ○ 一部 | × 算入されません | × 算入されません | × 算入されません |

※障害基礎年金・遺族基礎年金を受給するためには一定の要件があります。

保険料の追納

保険料の全額免除や半額免除等の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年

金額が少なくなるので、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができるようになっていきます。

追納する場合は、保険料免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間を応じた加算額が上乘せされます。なお、平成19年度中に追納する場合の加算額を加えた追納額は、左表のとおりです。

免除の承認を受けた年度の保険料を平成19年度に追納する場合の月額

| | 全額免除 | 半額免除 |
|--------|---------|--------|
| 平成9年度 | 16,550円 | — |
| 平成10年度 | 16,310円 | — |
| 平成11年度 | 15,680円 | — |
| 平成12年度 | 15,070円 | — |
| 平成13年度 | 14,500円 | — |
| 平成14年度 | 13,940円 | 6,970円 |
| 平成15年度 | 13,730円 | 6,860円 |
| 平成16年度 | 13,540円 | 6,770円 |
| 平成17年度 | 13,580円 | 6,790円 |
| 平成18年度 | 13,860円 | 6,930円 |

届出の仕方は?

市民課年金係(磯部分庁舎)または各支所市民サービス課(磯部支所除く)へ届け出てください。

◆申請に必要なもの

印鑑・年金手帳(障害年金を受給した際は、その証書)

市長室からこんにちは



mayor's column

まちづくり協働作業

5月9日から28日までの間、市内の11中学校区で市政説明会・懇談会を開催しました。熱心に参加をいただいた自治会長さん方はじめ地区の皆さん方に感謝いたします。

これは、まちづくりを進める上で、市民の皆さんとの協働作業を今以上にきめ細かく行いたいとの思いで実施したものです。地方分権が進む中、まちづくりで果たす、国・県と市の役割も変化をきています。特に、志摩市は合併に伴い誕生したこともあり、これまでより進化した仕組みづくりが求められています。そのような中、志摩市は、行財政改革を行って行政効率を上げることと、行政サービスの水準を維持するという、一見あい矛盾する課題を、限られた予算の中で同時に解決していくかねばなりません。

行財政改革の一つの課題として、職員数の段階的な削減があります。

志摩市の職員は同じ人口規模の市と比べて約200人も多く、市民の皆さんからいたたく市税収入と給与費はほぼ同じ額です。もちろん国・県からの補助金や交付税制度によって賄われる収入はありますが、切り詰められる部分は節約しなければなりません。公共施設についても、ゴミ処理センター、給食センターなど、同様の機能を持つ施設の統合や役割分担を図っていく必要があります。また、市内の小中学校数も43校と、人口が約2倍ある伊勢市の44校と同水準にあります。

これらの統合作業や役割分担を進めながら、市民の皆さんが必要とする防災面への対応や、教育分野・地域振興・地域医療・福祉など将来への投資やそなえを考えていかなければなりません。

こういった作業を進めるには、市民にしっかりと説明し、議論し、さらばなしにしないために記録をとりながらの確認作業が大切です。また地域的な課題に対しては、できる限り、地域での優先順位も含めた取り組みを自治会の皆さんに決定していただくなど、志摩市の中での地域内分権、住民自治の仕組みづくりも合わせて行っていきたくと考えています。よろしく願います。

志摩市長

竹内 千尋

じんけんコーナー

シリーズ 32



学習と実行

私たちは完全な人間ではありません。頭で分かっていることと、実際に行うこととはずいぶん差があります。それは、当然のことです。しかし、その差に気づいたときに少しでも縮めていくことができるのか、できないのか、それが大きな分かれ目です。そのことは人権問題を考えるときにも大事なことになってきます。

例えば、健康教室や料理教室などで、「健康のために、塩分を少々減らしましょう。」と習います。家族や自分の健康を考えている人なら、習ったことを実践するでしょう。ところが、自動車などを運転するときはどうでしょうか。すべての人が、運転免許証を取得するために学んだことや、交通法規を遵守して運転しているのでしょうか。飲酒運転・信号無視などが原因で毎日のように交通事故が起こっています。事故にならなくても、自動車の運転中に、学んだことと、実際に行っていることに「ずれ」はないでしょうか。

人権問題も同じようなことが言えます。部落差別をはじめ、いろいろな差別について学び、「やはり差別

をしてはいけない。人が人を傷つけることをしてはいけない。」と、自分の子どもにも教えます。しかし、いざ自分の子どもに結婚話が持ち上がった時には、「相手の人はどんな人、どんな仕事をしているの、どこに住んでいるの。」と身元調べをするような人が中にはいるのです。

身元調べがどれだけ多くの人たちを傷つけてきたかは、みなさんもよくご存知のことでしょう。このように、頭の中では「差別はいけない」と思っているけれども、実際の場面になると実行していない人がたくさんいます。人権学習で勉強したことを「なるほどなあ」と思ったら、まずそのことについて、自分自身を深く点検してみることが大切です。自分が思っていること、しようとしていることを、もう一度、自分の中で深く思い起こしてみよう。

「ああ、そのことは知っているよ」と、知っているだけでは、何にもなりません。問題は、それを実行するか・しないかです。「だけど」と実行しないのでは、人権問題の解決には結びつかないでしょう。少しでも頭で分かっていることと、実際に行うこととの差を縮めていくことが大切なことではないでしょうか。

今年度のまちづくりについて語る

～市政説明会・懇談会開催



5月9日～28日、本年度の市政運営について市長が説明し、地域の皆さんと懇談する「市政説明会・懇談会」を開催しました。5月9日の船越公民館をかわきりに、市内11中学校区で実施し、合わせて約600人の参加がありました。

市政説明会では、市長がスクリーンに画像を写して主要事業などを説明しました。その後の懇談会では、自治会の役員を中心に市の幹部と住民による質疑応答が行われ、熱心な議論が交わされました。

全国でも活躍を ハニカミママ!

～「越賀ママ」がママさんバレーボール大会県予選会優勝



6月9日、全国ママさんバレーボール大会県予選会が四日市市で行われ、見事「越賀ママ」チームが優勝しました。

「越賀ママ」は、志摩町越賀中学校区在住の女性で構成されており、およそ40年の歴史があります。年齢層は20代から50代までとかなり幅広いものの団結力がとても強く、今回はそのパワーとテクニックを発揮して勝利を勝ち取りました。

「大会の雰囲気味わってきます」と抱負を語るママさんたちは、県代表として9月に山形県天童市で行われる全国大会に出場します。

市が国に申請していた「志摩市なごやか給食特区」が認定され、5月21日に内閣府で、安倍総理大臣から市長に認定書が手渡されました。

「志摩市なごやか給食特区」は、合併前の阿児町で認定された「伊勢志摩インターネット高校特区」「志摩自然学校特区」に続き、志摩市になって初めての構造改革特区認定です。認定の内容は公立保育所における給食の外部搬入を容認するもので、これにより志摩と浜島地区の幼稚園・保育所の給食が順次一元化されます。

市では今後、経費の削減を図るとともに、児童に同じメニューの給食を提供することで楽しく食することを可能とし、食育の充実も同時に図っていきます。



志摩市なごやか給食特区認定

志摩市に3つ目の特区認定される

わっはっは

10周年記念を笑いで祝う

NHKラジオ第一放送「真打ち競演」公開録音

5月31日、志摩文化会館の開館10周年を記念して、NHKラジオ第一放送「真打ち競演」の公開録音が行われました。

出演者は、にゃん子・金魚・鯉川のぼる、三遊亭楽太郎、コント山口君と竹田君など豪華な顔ぶれで、その軽妙な語り口やパフォーマンスに、聴衆は笑い転げたり、びっくりしたりしていました。

また、江戸家小猫、金原亭伯楽の本物と間違えるほどの声帯模写には、盛大な拍手が送られました。

この模様は、NHKラジオ第一放送で下記の日程で放送される予定です。

第1回目：7月24日(火) 21:05～21:55
第2回目：7月31日(火) 21:05～21:55



笑顔の決め手はきれいな歯

～よい歯のコンクール各賞受賞

6月4日から10日の「歯の衛生週間」にちなんで開催された「よい歯のコンクール」で、志摩市から次の皆さんが受賞しました。

●よい歯のコンクール

母と子 最優秀賞

岡 憲子さん(母) 拓麻(子)さん(阿児町)

児童 最優秀賞 原条真奈さん(立神小6年)

生徒 最優秀賞 岡野輝士さん(浜島中3年)

●図画ポスターコンクール

小学校1～3年の部

優 秀 稲田 遊さん(成基小3年)

小学校4～6年の部

最優秀 山川真奈さん(成基小4年)

よい歯のコンクールで最優秀賞となった3組は、11月に行われる県の大会へ出場します。



じっくりと介護プランを見直そう

～第1回ケアマネジャー研修会

市ふくし総合支援センターは6月6日、磯部健康福祉センターかがやきで、第1回ケアマネジャー研修会を開催しました。介護保険のケアプラン作成や利用者の対応に追われる日々に一息ついて、ケアプランの質を向上させることを目的に実施したもので、市内の介護サービス事業所に所属するケアマネジャー約40人が参加しました。

立正大学社会福祉学部教授の國光登志子さんを指導者に迎え、事例を題材にしたケアプランの見直しをグループワークで行い、参加者らは熱心に取り組んでいました。



車いすバスケット女子日本代表メンバーの別当由香さん(浜島町)が、5月にイギリスで開かれた「VISAパラリンピックワールドカップ」で優勝し、6月4日、市役所で優勝報告会が開かれました。

市長が「世界大会での優勝は市民として大変うれしく思う。今後も体調を整えてがんばってください」と祝福し花束を手渡すと、別当さんは、「メンバー一人ひとりが力をつけて、いい報告ができるようがんばりたい」と抱負を語っていました。

この日から約1週間後に、オーストラリアで行われた北京パラリンピック競技大会地区予選会で、日本代表チームが2勝し、来年9月の本戦出場が決定しました。

車いすバスケットワールドカップ優勝報告会

ワールドカップ優勝の波にのって北京へ

安心して子育てのできる地域に

志摩・大王放課後児童クラブ開設



放課後、家庭で面倒をみる人がいない子どもの健全な育成を行い、遊びの場を提供する「放課後児童クラブ」の開設式が6月1日、市役所志摩支所でありました。

今回開設するのは、大王と志摩の2地区で、それぞれ大王柔剣道場と志摩支所の3階の一部を利用します。対象は主に小学校低学年で、定員20人程度に達するまで随時申し込みを受け付けます。

開設式には、竹内市長や福田和義和具自治会長、子育て中の地元の皆さんなど20人が出席し、テープカットで開設を祝った後、施設内を見学しました。

●問い合わせ 児童福祉課(阿児分庁舎)
☎ 43・8131 FAX 43・4461

伊勢えび祭

6月2日、伊勢エビや魚介類に感謝し、大漁を願う「伊勢えび祭」が、浜島海浜公園で開催されました。

祭りは13時の式典で始まり、続いてステージで幼稚園児が「子どもじゃこっぺ踊り」を披露し、かわいらしい姿で観客を楽しませました。夜の「じゃこっぺおどりパレード」が始まると祭り気分は一気に高まります。約700人の踊り連が、趣向を凝らした衣装で、軽快なリズムに乗ってステップを踏みました。

祭りの醍醐味、長さ約5mの巨大伊勢えびみこしが会場内を練り出すと祭りは最高潮を迎えます。地元客や観光客も加わり、今年のテーマ「友愛」にふさわしい和やかな祭りになりました。



愛らしい「子どもじゃこっぺ踊り」



これを祭りのだいご味！伊勢えびみこし



祭りを陰でささえる囃子方（はやしかた）
ひとつひとつの音が大切です。

見て！みて！志摩の国チャンネル☆

今月のケーブルTV行政チャンネルの番組をお知らせします。ぜひご覧ください。

6ch ケーブルTV

| | | 7月1日～15日 | 7月16日～31日 | 番組紹介 |
|----------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7 ～ 23 奇数時間 | 00 | 志摩の国 特別番組 「志摩市 市政説明会」 | 00 志摩の国 5 | 志摩の国ライブラリー① 『手力男命の手形石（たちからおのみことのがたいし）』 志摩市シリーズ第5弾は、磯部町のお話です。太陽の神様、天照大神が閉じこもってしまったと言われる天の岩戸の近くから、神様の手形がついた岩がでてきたそうな……そんな不思議なお話です。さてさてどんなお話か、それは見てのお楽しみ。 |
| | 10 | | 05 かわら版② | |
| | 15 | | 10 お天気・文字ニュース | |
| | 30 | | 30 志摩の国 5（再） | |
| | 40 | | 35 かわら版②（再） | |
| 45 | 40 お天気・文字ニュース | | | |
| 55 | 55 かわら版① | 55 | 55 | |
| 6 ～ 22 偶数時間 | 00 | 志摩の国 ライブラリー① | 00 志摩の国 ライブラリー② | 志摩の国ライブラリー② 『税源移譲 所得税・住民税が変わります』 国から地方への税源移譲が、1月から実施されました。所得税（国税）の税率が下がり、住民税（地方税）の税率が上がるため、税源移譲による全体での負担の増減はありません。詳しくは、番組をご覧ください。 |
| | | お天気・文字ニュース | お天気・文字ニュース | |
| | 30 | 志摩の国 ライブラリー①（再） | 30 志摩の国 ライブラリー②（再） | |
| | | お天気・文字ニュース | お天気・文字ニュース | |
| 番組紹介 | | 志摩の国 特別番組 『志摩市 市政説明会』 今年度の志摩市の主要事業を6つの志（環境、生活・安全、地域経済、健康福祉、教育・文化、まちづくり）に分けて、それぞれを順番に竹内市長が説明します。 5月20日阿児アリーナで行われたものを収録しています。 | 志摩の国 5 夏休み特別企画 『夏休みのおやくそく』 今回は、夏休み特別企画として、夏休みに留守番するときの注意をドラマ仕立てで紹介します。ワルワル仮面の魔の手からおうちを守れるか。小さいお子様も見てね。合言葉は『いいゆだな』 また、この回からエンディングに市内の小学生が登場します。第1回は片田小学校のみなさんです。 | |

すくすくランド



7月 子育て支援事業のごあんない

磯部子育て支援センター

あひ子育て支援室

(代々木高校内)

☎・FAX 43・9900

- 子育て相談
7月は休みです。
- ほっとひろば
毎週水曜日
9時～12時

鵜方児童館

☎・FAX 43・6044

- ほっかほか広場
24日(火)
10時～11時30分

いきいき館水仙

☎72・5963 FAX 72・5964

- おしゃべり広場
12日(木)・26日(木)
9時30分～11時30分

☎ 55・1741 FAX 55・1904

- 親子ふれあい広場
3日・31日(火)10時～11時30分
- ひまわり保育所園庭開放
26日(木)9時30分～11時
- ひのでが丘保育所園庭開放
12日(木)9時30分～11時
- 下之郷保育所園庭開放
5日(木)9時30分～11時
- ひよこクラブ(2歳以上)
24日(火)10時～11時30分
- ひよこクラブ(0・1歳)
17日(火)10時～11時30分

浜島保育所

☎ 53・1220 FAX 53・1283

- 園庭・遊戯室開放
毎週水曜日
9時～15時

浜島生涯学習センター 志摩子育て支援センター

☎ 53・1511 FAX 53・1556

- 育児サークルこえびちゃん
毎週火・木・土曜日
10時～11時30分

☎・FAX 85・0940

- 育児相談、子育てサロン、
布施田保育所園庭開放
毎週月～金(祝日を除く)
9時～15時

わが家のお宝登場!



瀧鼻護 大さん(阿児町)
平成18年4月30日生まれ



長島愛 羽さん(阿児町)
平成18年6月6日生まれ



中村 秀さん(磯部町)
平成17年9月15日生まれ

ほく、1さい〜っ!

おてんば娘のあいちゃんです。
ゆうちゃんにも負けなソ〜!!

兄ちゃん大好き!いつも遊んでもらってます。ずっと仲良くしてね。

ちびっ子の写真募集!

満1歳になる子どもの写真を募集しています。写真に住所・名前・電話番号・生年月日・30字程度のコメントを添えて、市長公室までお寄せください。デジタル画像はメールでお送りいただいても結構です。
宛先: 〒517-0592 志摩市役所 総務部 市長公室 メールアドレス shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

育児も家事も家族全員で引き受けてやれば、どんなにか楽しいことでしょうか。

私自身の子育て中は、忙しい毎日、子どもとゆっくり付き合せて、ひとつひとつのことを丁寧にさせる事ができませんでした。しかし、せめて自分のことはなるべく自分でできるようにと思い、朝は自分で起きる、身支度は自分で責任を持ってする、これらのことに口を出すことはありませんでした。今は、成長し結婚した息子に「できる限り、家事は分担して、自由な時間は家族平等に」と話し、そうあってほしいと願っています。

ある研修会に参加した時のこと。参加者の一人が、「自分は仕事と家事で疲れきっている。生家では、家族が帰った順に、夕食の準備、お風呂の用意、掃除、洗濯とそれぞれやり始めて、みんな揃ったところで夕食が始まるという日課だったが、結婚したとたん仕事を持ちながら、家事、育児を一手にすることが当然と考えられ、誰にも協力してもらえない」と言うのです。

会では、「男の子をいかに育てるかということが家庭ではとても大切なことになる」と話し合いました。そのことで女性は、ぐんと働きやすくなるということでした。

すくすくランド

家事も育児も家族全員で

図書館だより

新しく入った本を紹介します

(★は児童書です)



カンボジアの赤いブランコ 阿
 ふるだてけんじ
 古舘謙二／文【教育】
 「内戦で荒れた国に学校を建てよう」とよびかけた脚本家、小山内美江子さんの誘いに応じて出かけた若者たち。JHP・学校をつくる会の活動記録。



★ぼいぼいぷーちゃん 志
 たるいしまこ／さく・え【絵本】
 ぷーちゃんがおもちゃのおかたづけ。おもちゃ箱の中に、ボールをぼい。積み木をぼい。あかちゃんの大好きな遊びをテーマにした絵本。

(阿: 阿児 志: 志摩 磯: 磯部に所蔵しています)

イベント案内

※ 7月14日～8月11日までのイベントをご案内します。

| 館名 | と き | 内 容 | 問い合わせ |
|----------|----------------------------------|----------------------------------|------------------------|
| 阿児ライブラリー | 7月21日(土)・28日(土) 8月11日(土) 11時～ | お話し会 | ☎43・8000 FAX43・8003 |
| | 8月4日(土) 10時30分～11時30分 | 朗天狗による「読みあそび・絵本ライブ」(定員100名・入場無料) | |
| 志摩図書館 | 7月25日(水) 10時～15時 | 手作り絵本教室(要予約) | ☎85・7801 FAX85・7800 |
| | 7月28日(土) 14時30分～ | よみきかせかい | |
| | 8月1日(水) 11時～ | よみきかせかい(赤ちゃん向け) | |
| 磯部図書館 | 8月8日(水) 13時30分～16時 | 水族館を作ろう!(要予約) | ☎55・2881 FAX55・2935 |
| | 7月14日(土) 11時～ | ちいさな芽お話し会 | |
| | 7月28日(土) 14時～15時30分 | 暑中見舞いを書こう(要予約) | |
| | 8月8日(水) 10時30分～ | ぴっころ朗読会「青い目の人形に寄せて」 | |
| | 8月11日(土) 10時～15時 | 手作り絵本教室(要予約) | |

図書館利用あれこれ③

リクエストサービスをご存知ですか?

お探しの資料が市内の図書館にないときは、市が購入するほか県立図書館や県内の各図書館からも取り寄せできる限り提供します。

磯部郷土資料館からのお知らせ

夏休み企画展示「青い目の人形と平和展」

日時・8月7日(火)～9日(木) 主催・三重県歴史教育者協議会

日米友好を目的としてアメリカから青い目の人形が贈られてから今年で80年目。越賀小学校所蔵の「メアリ」を始めとする県内に遺された青い目の人形9体が、展示されます。この機会にぜひご覧ください。

■ 古文書学習会 7月21日(土)13時30分～15時30分

問い合わせ ☎ 55・2881 FAX 55・2935

カレンダー

(7月15日～8月18日まで)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|----|----|-----|----|----|----|
| 7/15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | 8/1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |

● 阿児休館日 ▲ 志摩・磯部休館日
 ■ 3館休館日 ※ 7月17日は志摩臨時休館

今月の納税・納付

- 固定資産税 2期
- 国民健康保険税 3期

※口座振替の方は、預貯金残高をご確認ください。

納期限 7月31日(火)

市税に関する相談は収税課
(☎ 43・8126) まで

お知らせ

文化公演会「はだしのゲン」

迫間文化会館では、人権問題の啓発の一環として文化公演会を開催しています。

今回は、中西啓治原作の漫画「はだしのゲン」を照明音響入りの立体講談で語ります。

講師 講談師 神田香織さん
とき 8月1日(水)
19時(開場18時30分)

ところ 旧迫間保育所
(迫間文化会館隣)

聴講料 無料

問い合わせ 迫間文化会館

☎ 55・0254

原爆展開催

戦争・原爆の残した教訓や平和の尊さについて考える機会にしましょう。

とき・ところ

・ 8月2日(木)〜16日(木)

阿児アリーナロビー

・ 8月18日(土)〜23日(木)

志摩文化会館ロビー

問い合わせ

人権啓発推進課(磯部分庁舎)

☎ 55・1012 FAX 55・2954

鳥羽志勢広域連合 入札指名願申請の随時受付

鳥羽志勢広域連合では、「建設工事、測量・コンサルタント等」と「物品・物件関係等」の入札参加資格の有効期間が、それぞれ本年5月31日、4月30日で終了しました。

つきましては、入札参加資格の登録のための申請を、次のとおり随時受け付けています。

1、**建設工事及び測量・建設コンサルタント等**

申請書 建設工事、測量・建設コンサルタント等入札参加資格申請書(県内各市共通様式)

有効期間

指定登録日〜平成22年5月31日

※指定登録日は、6・9・12・3月の各初日

※申請は指定登録日の前月10日まで

までに持参すること

申請書購入先

・三重県建設業協会

(津市桜橋2丁目177番地2)

☎ (059)224・4116

・三重県建設業協会志摩支部

(阿児町鵜方3136番地8)

☎ 43・5461

2、**物品、物件関係等**

品目 事務用品、印刷、日用品、衣料・縫製品、図書・新聞

精密機械・写真、電気機器、機械器具、薬品・医療薬品、車輛燃料、消防防災用品、業務委託、その他の物品など

申請書 鳥羽志勢広域連合独自様式

有効期間

受理日〜平成22年4月30日

申請書購入先

鳥羽志勢広域連合 総務課

(志摩市磯部農業就業改善センター2階) 1部@100円

※以下共通

受付期間 平日9時〜12時、13時〜17時(土・日曜日、祝日は除く)

ファイル(A4)色指定

建設工事⇨ピンク
測量・コンサルタント等⇨ブルー

物品・物件⇨イエロー

提出先・問い合わせ

鳥羽志勢広域連合 総務課

(磯部農業就業改善センター2階)

☎ 56・1030 FAX 56・1023

※郵送不可・持参のみ

鳥羽商船高等専門学校公開講座

最近、病院などで見かける「AED設置」の文字。このAED(自動体外除細動器)を使うトレーニングをとおして、命の大切さについて考えてみませんか。

お気軽にご相談ください。

(資産運用
住宅ローン
ビジネスローン)

百五銀行
FRONTIER BANKING

鵜方支店 TEL(0599)43-0105

●鵜方駅前出張所 ●磯部支店 ●波切支店 ●和具支店 ●浜島支店

広告

あなたの今を守ること。
あなたの次を創ること。



インターネットホームページ <http://www.hyakugo.co.jp/>

FRONTIER BANKING

とき 7月30日(月)
13時～17時

ところ 鳥羽商船高等専門学校
4号館(専攻科棟)2階講義室

対象・定員

一般・教員、中学生 15人程度

受講料 無料

受付期間 7月4日(水)～17日(火) ※土・日曜日を除く

定員になり次第締め切ります。

申し込み・問い合わせ

鳥羽商船高等専門学校

総務課 企画室

☎(0599)25・8402

FAX(0599)25・8026

子ども科学体験教室2007

夏休み中の子どもたちに科学に親しんでもらおうと、主に小学生を対象に「科学体験教室」を開きます。科学実験や工作など科学の面白さを体験することができます。参加費無料。申し込みは不要ですが、材料がなくなり次第終了するコーナーがあります。

とき 7月28日(土)29日(日)
10時～16時

ところ 鈴鹿山麓リサーチパーク(四日市市桜町3690番地1)

問い合わせ

三重県科学技術振興センター

☎(059)329・3620
FAX(059)329・8016
URL <http://www.mpspc.pref.mie.jp/>

募集

学校再編について
一緒に考えませんか

市教育委員会では、児童・生徒の減少に伴い小・中学校が小規模化していく中、学校の適正規模および適正配置について検討していくことを目的として「志摩市学校再編検討委員会」を設置します。

検討委員会は、今回の公募による委員のほか、地域団体代表、保護者、学校関係者などで構成されます。

応募資格

- ① 市内在住者で平成19年7月1日現在20歳以上の人
- ② 年に数回開催される会議に出席できる人

募集人員 若干人

任期 委嘱の日から2年間

応募方法 所定の応募申込書と

応募の動機についてまとめた作文(様式自由600字程度)を
持参または郵送で提出

応募申込書は、後記「申込先」にあります。

申込期日 7月20日(金)必着

選考方法 作文による書類選考

申込先 教育総務課、教育委員会各分室

問い合わせ 教育総務課(志摩分庁舎)

☎85・1116 FAX85・4822

消防吏員

受験資格

- ・ 昭和56年4月2日～平成2年4月1日生まれの人
- ・ 採用後志摩広域消防組合管内に居住できる人
- ・ 学校教育法による高等学校卒業と同等以上の学力を有する人(卒業見込含む)
- ・ 日本国籍を有する人
- ・ 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人

受付期間

7月12日(木)～25日(水)

試験日・会場

第1次試験

9月16日(日)・松阪工業高校

第2次試験

第1次試験合格者に別途通知

問い合わせ 志摩広域消防組合

消防本部総務課

☎43・1418 FAX43・0499

広告

絶対にやめましょうたれ流し!

年3回以上の
保守点検

年1回以上の
清掃作業

年1回の
法定検査

●浄化槽は上記3つが三拍子揃って、本来の機能を発揮します。



男女がいいきと働いている企業

県では、女性の能力活用や、仕事と家庭の両立支援、次世代育成支援などに積極的に取り組む企業を表彰しています。

表彰基準など詳細は左記ホームページをご覧ください。

応募対象 原則として、県内に本店または主たる事業所があり、営利を目的に経済活動を行う企業

応募方法 企業、労働者等からの直接応募または労働者団体の使用者団体等からの推薦。応募用紙に記入のうえ郵送等で提出。

募集期間 7月2日(月)～

8月31日(金) ※必着

問い合わせ先

三重県生活部勤労・雇用支援室

☎(059)224・2454

☎(059)224・2455

✉ kinako@pref.mie.jp

URL <http://www.oshigoto.pref.mie.jp>

防衛省自衛官

防衛省では、平成20年春入隊の自衛官を募集しています。

● 一般曹候補生

受験資格 18歳以上27歳未満の人

受付期間 8月1日(水)～

9月7日(金)※1

試験日 1次 9月17日(月・祝)

2次 10月5日(金)～12日(金)

● 2等陸・海・空士(男子)

受験資格 18歳以上27歳未満の人

受付期間 通年※1

試験日 受付時に通知※2

● 2等陸・海・空士(女子)

受験資格 18歳以上27歳未満の人

受付期間 8月1日(水)～

9月7日(金)※1

試験日 9月25日(火)

● 航空学生

受験資格 高卒(見込含)で21

歳未満の人

受付期間 8月1日(水)～

9月7日(金)※1

試験日 1次 9月22日(土)

2次 10月13日(土)～18日(木)

3次 11月11日(日)～

12月7日(金)

● 看護学生

受験資格 高卒(見込含)で24

歳未満の人

受付期間 9月7日(金)～

9月28日(金)

試験日 1次 10月14日(日)

2次 11月17日(土)・18日(日)

● 以下共通 合格発表日・入隊

日などはお問い合わせください。

※1の平成20年3月高等学校卒

業予定者または中等教育学校卒

業予定者の受付については、文

部科学・厚生労働両省から示さ

れた期日以降に実施します。

※2の平成20年3月高等学校卒

業予定者または中等教育学校卒

業予定者のための採用試験は、

原則として、9月16日(日)以降

に行います。

問い合わせ 防衛省自衛隊伊勢

地域事務所

☎(0596)23・3880

小・中学生の「税に関する作品」

● 小学生の「税に関する習字」

応募対象 伊勢・鳥羽・志摩市

および度会郡に住む小学5・6

年生

課題 「電子申告」

電子申告

○○小 △年□□□□

縦書き半紙を使用し、作品には学校名などのゴム印を押さな

いでください。

● 中学生の「税に関する作文」

応募対象 伊勢・鳥羽・志摩市

および度会郡に住む中学生

課題 「税について」

※400字詰原稿用紙3枚以内

※家庭や自分の周囲で見聞きし

たこと、日常体験したこと、学

校やそのほかで教えられたこと

などから、税についての自分の

考え・意見・感想を書いてくだ

さい。

● 以下共通

※作品は返送しません。

※作品には学校名(○○小、○

○小学校など)と学年・名前を

必ず記入してください。

締め切り日 9月5日(水)

提出先 〒516-0037

伊勢市岩渕1丁目2番地24

伊勢税務署管理徴収部門 納税

貯蓄組合担当

※各学校で取りまとめ、応募者

名簿(所定様式)を添えて提出

その他

入選者には賞状と記念品を、

それ以外の応募者には参加賞を

贈呈します。

また、「税を考える週間」(11

月11日～17日)行事での税金展

会場に入選者の作品を展示予定

です。

問い合わせ先 伊勢納税貯蓄組

合連合会事務局(うなぎ料理店・

川うめ内)

☎(0599)55・0007

☎(0599)55・0150

裁判所職員

試験の種類 裁判所事務官採用

Ⅲ種試験

受験資格 昭和61年4月2日～

平成2年4月1日に生まれた人

受付期間 7月17日(火)～25日(水)

資料請求 受験案内および申込

書は最寄りの裁判所で配布

試験日

第1次試験 9月16日(日)

第2次試験 10月16日(火)～26

日(金)で指定する日

問い合わせ 津地方裁判所事務

City Information 7

局 総務課 人事第一係
☎(059)226・4805

犯罪被害相談員等候補者

活動内容

犯罪の被害者やその家族・遺族からの電話相談・裁判所や病院への付き添い、広報活動など。

応募要件

- ・おおむね25歳以上
- ・心身ともに健康な人
- ・採用前の「養成講座」(6日程度)を受けることができる人
- ・採用後、月1回の研修会に出席できる人
- ※臨床心理士、弁護士などの資格のある人歓迎

問い合わせ・申し込み

みえ犯罪被害者総合支援センター
(津市栄町1丁目891番地
三重県合同ビル2階)

☎(059)213・8211

FAX(059)227・4755

✉mie-hanzai-higaisya@rivero.cne.jp

相談

※すべて相談は無料・秘密厳守です。

年金事務相談

とき 7月11日(水)

10時～12時・13時～15時

ところ 志摩市商工会館(旧阿

児町商工会館)

持ち物 ①年金手帳・基礎年金

番号通知書②職歴書③以前に年

金加入期間を調べたことがあ

れば、その回答書④年金受給者の

人は、年金証書または年金額改

定通知書など⑤印鑑

※配偶者がいる場合、①～④は

配偶者の分もご持参ください

※代理人が相談するときは、委

任状が必要です

問い合わせ 伊勢社会保険事務所

☎(0596)27・3600

FAX(0596)28・4311

交通事故無料相談

交通事故に関することであれ
ば、公正中立な立場で専門の相
談員が相談にあたります。

●電話相談

とき 月～金曜日(祝祭日除く)

9時～正午・13時～17時

●弁護士相談(面談)

とき 木曜日(祝祭日除く)

13時～16時※要予約

相談内容 自賠責や任意自動車

保険の損害賠償額や保険金の請

求手続き。損害賠償に関する被
害者・加害者の示談方法。過失

割合や治療費、治療日数や休業

損害後遺障害などの基礎的知識

や実務上の取り扱いなど

申込先・問い合わせ

(社)日本損害保険協会四日市自

動車保険請求相談センター

☎(059)353・5946

こころの健康相談

専門医や保健師によるこころ
の健康相談を受け付けています。

とき 7月26日(木)

13時30分～15時

ところ 県志摩庁舎 ※要予約

問い合わせ 伊勢保健福祉事務所

☎(0596)27・5148

FAX(0596)27・5253

れんげの里・巡回相談

三重県自閉症・発達障害支援
センター(れんげの里)相談員
や家庭相談員等が、自閉症や発
達障害についての相談を受け付
けています。

とき 7月25日(水)

13時～17時 ※要予約

ところ 総合保健センター

問い合わせ 健康推進課

☎44・1100 FAX44・1102

海女と漁師のきらめく海まつり!! 潮かけ祭り開催

とき 本祭 7月14日(土)【前夜祭 13日(金)16時30分】

ところ 和具漁港一帯～和具大島

本祭イベント 「潮かけ」は和具大島で11時、和具漁港で12時ごろから始まります。和具大島行きの船は9時30分ごろ漁港を出発します。夜店は16時、花火大会は20時20分に開始します。※14日雨天の場合、花火大会は15日に延期

主催・問い合わせ 潮かけ祭り奉賛会 ☎85・6551 FAX85・6922、志摩の国漁協和具支所

編集・発行：志摩市 市長公室

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098番地9 ☎(0599)44-0200 FAX(0599)44-5252

【Homepage】<http://www.city.shima.mie.jp/> 【E-mail】shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。

キンコンカンコン 時間ですよ



郷土に誇りをもち人権感覚に優れた生徒を育む地域に根ざした学校

磯部中学校(里中洋輝校長)は、磯部小学校と成基小学校の学区から215人の生徒が通っています。磯部小学校、県立志摩高校と隣接して建ち、地域の学舎の中心となる学校です。

同校では、年間を通して人権学習への取り組みに力を入れています。本年2月には、2006年度の総まとめとして「人権フェスティバル」を開催し、保護者や他校の先生を招いて、人権について学んだ成果を発表しました。ほかにも、地域の人々をゲストティーチャーとして招き、授業に取り入れるなど地域に根ざした学校運営を展開しています。

「働く」ってどんなこと？ 現場で学ぶ仕事体験学習を実施

志摩市内の各中学校では、生徒が市内や近隣市町の店舗・事業所に出向き、仕事を体験する「仕事体験学習」を実施しています。勤務や聞き取りを通して、仕事に対する関心を高め、一人ひとりが「働く」ということについて考えることが目的です。

磯部中学校でも、5月29・30・31日の3日間、2年生60人が市内45か所で行いました。消防署や保育所、水族館、コンビニエンスストアなど、さまざまな職種を希望で選択し、9時から15時まで仕事を体験しました。「あいさつをしっかりと」「お客さまの立場で考えて」など指導され、思っていたより厳しい一面と、倉庫の中など普段見られない裏側を知る一面もあり、貴重な経験を積むことができました。

6月19日に行われた学習発表会では、仕事体験学習を通して学んだ、社会生活でのルールやお互いの感想などを発表しました。

中学生という感受性豊かな時期に、実社会での厳しさを実感することで、今後の生き方や進路選択に役立てることが期待されます。



消防署での体験では迅速に行動できるかどうか
が人命を左右します。救出訓練も真剣に！



えさは、与える前の準備に何時間も
かかることも学びました。

先生の横顔

磯部中学校 2年生担任 おおぬし こうめい 大主 孔明先生

プロフィール 磯部中は2年目。担当教科は美術。カヌーなどアウトドアスポーツが趣味のおおらかな先生です。

●子どものころの先生は？
頼まれるとイヤと言えない子どもでした。

●先生の好きな言葉・モットーは？
「今の自分は将来の自分につながる」

●時間があつたらしたいことは？
バックパックをかついで世界一周したいですね。

●仕事体験学習を通して思ったことは？
学校では出し切れない子どもの良さが発揮できるチャンスだと感じました。そこで得た体験を普通の生活にいかせればと期待します。



生徒の声

加藤 勇樹さん(2年)

僕は水族館で仕事体験学習しました。

水族館だから、室内の仕事が主だと思っていたら、外で仕事が多めに驚きました。学校みたいに1時間おきに休みもないし、常にお客さんを第一に考えて気くばりしなくてはいけないので、仕事するって大変だと感じました。この経験をいかし、将来は人の役に立つ仕事に就きたいです。



| 志摩市の人口 (前月比) | |
|--------------|---------------|
| 総数 | 59,913人 (-84) |
| 男 | 28,237人 (-40) |
| 女 | 31,676人 (-44) |
| 世帯数 | 22,291世帯(+4) |
| 平成19年6月1日現在 | |

■編集後記

い 今年の夏は暑くついでよ。
 こ それって「今年の風邪は長引く」と同じくらい毎年聞かいませんか？

い でも、各地で最高気温を更新したとか異常気象のニュース聞く回数が増えつつあるやろ。

こ そうだね。「あまたか」と慣れてしまっちはいけませんね。地球温暖化を止めるため、市役所や公共施設でも、エアコンの設定温度を28度にしたり、半袖にノーネクタイで勤務したりしてますけど、小さなことでもできるんかなって思うよ。

い そういながら、さっきから「暑い、暑い」言ってるんじゃないか？

こ いや我慢します。これで、某エクササイズDVDで運動しなくても汗がかけると思えば。